

令和 8 年度第 3 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 次第（書面開催）

協議事項

- （１）生活交通改善事業計画の策定について

送付資料

- ・【資料】生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

令和 8 年（2026 年）10 月 日
 （名称）小田原市生活交通ネットワーク協議会
 （代表者名）会長 吉田 樹

1. 生活交通改善事業計画の名称

令和 8 年度ノンステップバス導入事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

令和 7 年 6 月末現在、小田原市は高齢化率 31%の超高齢社会であり、今後も高齢化の更なる進展が見込まれる中、路線バスは高齢者の生活を支える重要な移動手段となっている。また、市では性別や年齢、障害の有無などにかかわらず、すべての人が互いの人権や個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指しており、誰もが安心して利用しやすい交通環境の整備を推進することで、社会参加の機会の確保・創出を図っている。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、令和 6 年 3 月策定の小田原市地域公共交通計画では、計画最終年度（令和 15 年度）までに、市内を運行するバス事業者におけるノンステップバスの導入率を 80.0%とすることを目標にしている。

（2）事業の効果

ノンステップバスの導入による利便性の向上により、通院や買い物等の外出時の移動の負担が軽減され、移動の円滑化が図られる。また、これまで自家用車による送迎等を要した移動がバス利用に移行することで、バス利用者の増加や環境負荷の軽減等に寄与する。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

（内容）

ノンステップバスの導入 大型（9 m以上）10 台：伊豆箱根バス株式会社

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）

身体：普通旅客運賃 5 割、定期旅客運賃 3 割

知的：普通旅客運賃 5 割、定期旅客運賃 3 割

精神：普通旅客運賃 5 割、定期旅客運賃 3 割

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉 小田原市内を運行するバス事業者におけるノンステップバスの導入台数※ ノンステップバス : 186 台 乗合バス車両の総台数 : 327 台 ※令和 8 年 3 月末現在、小田原市地域公共交通計画の評価等結果（令和 7 年度）より

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和 8 年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップ バスの導入	235,000 千円	4,480 千円	0 千円	0 千円	230,520 千円
	100%	1.9%	0%	0%	98.1%
※総事業費については見込み額を記載					

6. 計画期間	
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載 ●で事業着手日、事業完了日を記載	
事業の名称	令和 8 年度
	4 月 9 月 12 月 3 月
ノンステップバス の導入	交付決定後着手 (10 台購入) ●————● 12 月末完了予定

7. 協議会の開催状況と主な議論
令和 8 年 9 月 25 日から 10 月 5 日 令和 8 年度第 3 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 にて本計画について協議

8. 利用者等の意見の反映
小田原市生活交通ネットワーク協議会には、市民・利用者等の代表が委員として参画しており、当該委員へ照会し、意見等があれば反映させている。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	神奈川県県土整備局都市部交通政策課

関係市区町村	小田原市都市部地域交通課
交通事業者・ 交通施設管理者等	箱根登山バス株式会社、伊豆箱根バス株式会社、富士急モビリティ株式会社、神奈川中央交通株式会社、神奈川県タクシー協会小田原支部、神奈川県交通運輸産業労働組合協議会、神奈川県小田原警察署、国道交通省関東地方整備局横浜国道事務所、神奈川県県西土木事務所小田原土木センター、小田原市建設部
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福島大学教授、小田原市自治会総連合、小田原箱根商工会議所

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 神奈川県小田原市荻窪 300 番地

(所 属) 小田原市都市部地域交通課

(氏 名) 米山 功一

(電 話) 0 4 6 5 (3 3) 1 4 0 5

(e-mail) ma-koutsu@city.odawara.kanagawa.jp